

筑西市議会福祉文教委員会

会 議 録

(平成27年第4回定例会)

筑西市議会

福祉文教委員会 会議録

1 日時

平成27年12月15日(火) 開会：午後2時 閉会：午後4時9分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 議案第80号 筑西市総合福祉センター等における指定管理者の指定について
議案第81号 筑西市明野デイサービスセンターやすらぎにおける指定管理者の指定について
議案第84号 板谷波山記念館における指定管理者の指定について
議案第88号 筑西市介護保険条例の一部改正について
議案第89号 平成27年度筑西市一般会計補正予算(第8号)のうち所管の補正予算
議案第90号 平成27年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第91号 平成27年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第94号 平成27年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第95号 平成27年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
議案第97号 平成27年度筑西市病院事業会計補正予算(第2号)
-

4 出席委員

委員長	増渕 慎治君	副委員長	保坂 直樹君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	稲川 新二君	
委員	大嶋 茂君	委員	真次 洋行君	委員	三浦 譲君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 田中 佑治君

委員長 増渕 慎治

○委員長（増淵慎治君） それでは、ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立しております。

それでは、12月14日、本委員会に付託されました議案について審査をしてまいります。

指定管理者議案3案、条例議案1案、補正予算案6案について所管部ごとに審査を願いたいと存じますが、異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、審査を始めます。

初めに、保健福祉部です。

まず、議案第80号「筑西市総合福祉センター等における指定管理者の指定について」審査をしていただきたいと思えます。

それでは、社会福祉課から説明をお願いいたします。

山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） 山口でございます。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

議案第80号「筑西市総合福祉センター等における指定管理者の指定について」ご説明を申し上げます。この件につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして議会の議決をいただくものでございます。

私ども社会福祉課におきまして所管しております施設につきましては、総合福祉センター、関城老人福祉センター、明野老人福祉センター、明野農村環境改善センター、協和ふれあいセンター、この5つの施設でございます。この施設につきまして、指定管理者といたしまして、筑西市の社会福祉協議会会長でございます落合聖二さんのほうに指定管理をお願いしたいというふうに考えております。

指定管理の期間につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とさせていただきますということでご提案をさせていただいております。

この施設につきましては、既に平成23年から平成27年度までの5年間、同社会福祉協議会に指定管理者として管理をお願いしているということでございます。この指定期間が本年度で終了しますことから、再指定ということで議会の議決をいただくものでございます。

以上、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（増淵慎治君） その前に私ちょっと言うのを忘れていたのですが、事前に指定管理者関係の決算資料をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、審査をいただきたいと思えます。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） まず、基本的なところをお聞きしたいと思いますけれども、今回の指定管理は全部で5カ所を一括ということですので、まず、一つ一つ施設は別だと思えるのですが、一括の理由と

いうのをお願いします。

○委員長（増渕慎治君） 山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） お答えいたします。

筑西市の社会福祉施設におきましては、旧合併前の地域に各1つずつ地域福祉の活動拠点というような形で設けております。その社会福祉協議会につきましては、社会福祉法第9条におきまして、その地域福祉を推進するために設立する、できた団体という位置づけがございます。社会福祉協議会に施設の管理を委託することによって、安定的な施設管理運営と地域福祉、その施策の一体的、また効率的な推進が図れる、そういう観点から社会福祉協議会に指定をお願いするものでございます。また、その相乗効果におきまして事業効果も高まりますし、利用率のほうも向上するということが期待されているということでございます。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（増渕慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） あと、決算書ありがとうございました。それで、決算書についてちょっと伺いたいと思うのですが、使用料、事業収益の中の使用料収益がそれぞれの施設で出ていますけれども、これのそれぞれの傾向というのですか、変化があるのかないのか、いつも同じなのかどうなのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（増渕慎治君） それだけでいいですか。

○委員（三浦 譲君） とりあえずね。一問一答でだめ。

○委員長（増渕慎治君） 一問一答でやるの。では、あれば。

○委員（三浦 譲君） いいですか。それから、決算書のほうで事務費の上から5段目の業務委託費があります、それぞれの。これはどういうものが委託費の中に入っているのか。額が大きいものですから、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、今度本文に戻りまして、第3条、指定管理料の上限額、5年間で3億4,086万8,000円ですね。これについてなのですが、前回の指定管理のときに契約した額と同じなのかどうなのか。

あと、繰り越し分といいますか、黒字だったりした場合の繰り越し分というのはどういうふうになっているのか。

一番知りたいのは、黒字になったり赤字になったりすると思うのですが、その調節はどういうふうに行っているのか。財政的な調節ね。以上です。

○委員長（増渕慎治君） それでは、山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） まず、1点目でございますけれども、使用料についてでございますけれども、使用料について大体例年同じぐらいの収入金額になっているというのが現状でございます。これにつきましては、多目的施設みたいな形で、希望者がそこで物販とかいろいろ事業をやりますけれども、そういったことが入れば大きな収入になります、通常の利用ですと毎年同じぐらいの収入ということになっております。

2つ目の委託料の中身でございますけれども、これにつきましては、委託料につきましては、いろいろ

な施設を管理するための保守点検とかあります。警備とか、清掃とか、浄化槽の点検とか、そういったものがあります。そういう委託料が主に入っております。当然これは法定点検になりますので、義務的に行わなければならない、そういう委託になります。

それから、上限値でございますけれども、3億4,086万8,000円というような形で今回5年間の指定管理料を設定させていただきました。これにつきましては、平成26年度の実績、また平成27年度の実績見込みをもとに積算させていただいております。前回の5年間の指定管理料よりも若干低い金額になっているということでございます。

それから、黒字になった場合の対応でございますけれども、指定管理の場合は、例えば収益がふえた場合であっても、当然それは事業者の利益、収益として預かりますので、それは指定管理者の収益になります。おおむね350万円から400万円ぐらい、今現在黒字になっております。そういったものを踏まえまして、この後期の5年間につきましては、今度の5年間につきましては若干金額を抑えております。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 黒字で指定管理料を減らすということはお互いに協議をしたと思うのですが、相手方は、社会福祉協議会のほうはどういうふうに言っていますか。了解しているのだろうと思いますが、どうなのですか。

○委員長（増淵慎治君） 三浦委員、それだけでいいですか。

○委員（三浦 譲君） それだけです。

○委員長（増淵慎治君） では、山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） お答えいたします。

事前に指定管理予定者となります社会福祉協議会のほうに申しまして、事業計画書なども提出をいただいております。おおむねこの金額でできるということでのご回答をいただいております。

○委員長（増淵慎治君） そのほかございましたら。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この指定管理者は評価委員というのがありますよね、評価しているあれが。それで、私はホームページを見たのですが、全部Aなのだよ。どうか。毎年これはAなのか。これは内部、外部とあるみたいなので、私は大変よくやっていると思う。そこら辺のところちょっと。Aというのはかなりいいものですか。

○委員長（増淵慎治君） それだけでいいですか。

○委員（大嶋 茂君） いいです。

○委員長（増淵慎治君） では、山口社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（山口信幸君） お答えいたします。

モニタリングでございますけれども、モニタリングにつきましては、平成26年度から開始した制度でございます。毎月事業報告を出していただいて、それについてモニタリングということで、ある程度評価します。その評価団体では全てB。Bというのは、通常にできてBということになります。ですから、一般

的にはBという評価をしています。ただ、そのAというのは、第三者委員会ということで行ったときに、おおむね良好に管理がされているということでA評価をいただいているということでございます。

○委員長（増渕慎治君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 第三者委員会のメンバーというのはどうなのですか。

○委員長（増渕慎治君） どうぞ、山口社会福祉課長。

○社会福祉課長（山口信幸君） お答えいたします。

これは行政改革推進課のほうが所管しているものでございまして、そちらに私どもが出向して説明をして、その委員さんに了解を求めるとい形になっております。主に行政改革推進委員会の懇談会さんの委員ということだと思えます。

○委員（大嶋 茂君） それは総務部の分。

○社会福祉課長（山口信幸君） はい、総務です。

○委員（大嶋 茂君） わかりました。

○委員長（増渕慎治君） そのほか委員の皆さんよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第80号の採決をいたします。

議案第80号「筑西市総合福祉センター等における指定管理者の指定について」、賛成者の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増渕慎治君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。どうもご苦労さまです。

それでは、次に議案第81号「筑西市明野デイサービスセンターやすらぎにおける指定管理者の指定について」審査をしていきたいと思えます。

それでは、高齢福祉課から説明をお願いいたします。

大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） 高齢福祉課の大山です。どうぞよろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

議案第81号「筑西市明野デイサービスセンターやすらぎにおける指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。内容につきましては、筑西市新井新田48番地の1に所在いたします筑西市明野デイサービスセンターやすらぎの管理運営を行わせるものとして、フクシ・三幸・アクアライフグループを指定管理者に指定するため、議会の議決をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。筑西市明野デイサービスセンターやすらぎの指定管理業務に係る仮協定書の写しでございます。仮協定書の締結につきましては、10月30日に事業者から申請書の提出を受け、第1次審査、第2次審査及び選定会議を開催し、フクシ・三幸・アクアライフグループを指定管理候補者として選定し、11月13日に仮協定を結んだものでございます。

指定管理の内容につきましては、あけの元気館等複合施設内に設置されている筑西市明野デイサービス

センターやすらぎにおいて通所介護及び介護保険法に規定する第1号通所事業並びに老人デイサービス事業の管理運営を実施するものでございます。

指定管理期間は、既存のあけの元気館における指定管理期間の最終年度である平成30年度に合わせることから、3年間とするものであります。

指定管理料及び固定納付金等につきましては、利用者からの利用料金、介護給付費及びその他の収入をもって充てるものとし、指定管理料は支払わないものとします。また、指定管理者は、各年度の収支にかかわらず、3年間で600万円の固定納付金を市に納付するものとし、さらに当該年度の収益が500万円を超えた場合、変動納付金として収益額から500万円を控除した額の40%を市に納付するものとしたします。

指定管理者制度の実施により、あけの元気館等複合施設の有効活用と、あけの元気館のプールと運動療法を組み合わせることにより、質の高いサービスの提供と介護予防効果及び医療費削減効果が期待できると考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） きょうはありがとうございました。大分わかりました。それで、なおわからないところをお聞きしますけれども、変動納付金の件で基準額を500万円に設定したということですよ。この500万円の設定なのですよけれども、協議の中で大体500万円を、これを基準にしたということは、要するに収益が500万円を超えることがあるという想定の話だったと思うですよ。そうすると、今までの収益というのはたしか200万円前後ですから、倍以上ということになるわけですね。それがどういうふうにして倍も収益が出るのかというところの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（増淵慎治君） それでは、大山高齢福祉課長、お願いします。

○高齢福祉課長（大山竹治君） 500万円を超える収益につきましては、平成28年度から平成30年度まで3カ年の営業を行うわけですが、当初は15人程度から始まりまして、きょう会議のほうで部長からも説明したように、利用者の人数を年々増加していきたいということで、最終的には、部長が説明、20人程度を実施したいということで、その人数がふえますと、収益も当然ふえてまいります。そのことから、うちのほうでも試算をして、あと事業者さんから出された事業計画をもとに協議した結果、やっぱり結構収入が出るということでございますので、500万円という数字に設定いたしました。

以上です。

○委員（三浦 譲君） わかりました。終わります。

○委員長（増淵慎治君） そのほか、ほかの委員さん、どうですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第81号の採決をいたします。

議案第81号「筑西市明野デイサービスセンターやすらぎにおける指定管理者の指定について」、賛成者

の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増渕慎治君） 挙手多数。よって、本案は可決されました。

それでは、次に議案第88号「筑西市介護保険条例の一部改正について」審査をしていきます。

それでは、介護保険課から説明をお願いいたします。

岩渕介護保険課長。

○介護保険課長（岩渕寿雄君） 介護保険課の岩渕です。どうぞよろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

議案第88号「筑西市介護保険条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

筑西市介護保険条例（平成17年条例第108号）の一部を次のように改正する。

第13条第2項第1号及び第14条第2項第1号中「氏名及び住所」を「氏名、住所及び個人番号」に改める。

附則、この条例は、平成28年1月1日から施行する。

この改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行期日を定める政令に基づき、介護保険に係る申請事項について平成28年1月1日から個人番号を追加するものでございます。これにより、筑西市介護保険条例第13条に規定する保険料徴収猶予及び第14条に規定する保険料の減免について、これらの申請を行う際に必要となる事項、個人番号を追加するものでございます。

以上が介護保険課の条例の一部改正の内容でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第88号の採決をいたします。

議案第88号「筑西市介護保険条例の一部改正について」、賛成者の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増渕慎治君） 挙手多数。よって、本案は可決されました。ありがとうございました。

それでは、次に議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、本委員会の所管について審査をしていきたいと思っております。

なお、議案第89号については複数の部にまたがるため、各部の審査の終了後採決をしたいと思います。

それでは、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、保健福祉部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、まず若林保健予防課長、よろしく申し上げます。

○保健予防課長（若林洋子君） 保健予防課、若林と申します。どうぞよろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

第2表、債務負担行為補正の保健予防課所管の債務負担行為につきまして説明させていただきます。5

ページをお開き願います。中段、定期予防接種委託でございます。期間は平成28年度、限度額2億1,721万円でございます。4月1日から予防接種を実施するために、平成27年度中に契約を締結し、準備を進めるために債務負担行為を設定するものでございます。

その下の成人健康診査受診券等印刷・封入封緘委託は、期間が平成28年度、限度額は25万5,000円、その下のがん検診無料受診券等印刷・封入封緘委託は、期間、平成28年度、限度額は213万1,000円でございます。平成28年度に実施する成人健診及びがん検診をスムーズに実施するため4月中に対象者に通知をする必要があることから、平成27年度中に準備を進めるため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳出でございます。続きまして、16、17ページのほうをお開き願います。款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節13委託料、説明欄でございます。定期予防接種事業2,975万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、予防接種法に基づく定期予防接種でございます。乳幼児につきましては、平成28年度よりヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合の同時接種が主流となりまして接種率が増加しているため、また高齢者インフルエンザにつきましても接種率の増加が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

同じく説明欄、任意予防接種事業につきましても101万円の増額補正をお願いするものでございます。高齢者と同じく、小児インフルエンザにつきましても接種率の増加が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。ご苦労さまでございます。

それでは、次に青柳健康づくり課長、説明をお願いします。

○健康づくり課長（青柳康行君） それでは、健康づくり課所管の補正予算についてご説明いたします。

5ページをお開き願います。債務負担行為の追加3本をお願いするものでございます。中段からやや下になります。初めに、妊婦・乳児健康診査委託、期間、平成28年度、限度額6,885万2,000円、これにつきましては、県医師会のほうへ妊婦、乳児の健康診査を委託するものでございます。

続きまして、24時間電話健康相談サービス委託、期間、平成28年度、限度額674万4,000円、これにつきましては、フリーダイヤルにおきまして24時間、専門家が電話相談に応じるものでございます。

続きまして、メンタルチェックシステム運営管理委託、期間、平成28年度、限度額10万7,000円、これにつきましては、携帯電話、パソコンで簡単なメンタルチェックをできるシステムの委託でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

それでは、続きまして鈴木医療保険課長、説明をお願いします。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」中、医療保険課所管の補正予算についま

して説明させていただきます。

8 ページ、9 ページをお開き願います。歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目3民生費県補助金、節1社会福祉費補助金、説明欄11医療福祉費補助金（過年度分）869万8,000円の増額補正でございます。これは医療福祉費支給経費、いわゆる県マル福におきまして、平成26年度の医療福祉費補助金の確定精算による追加交付金として869万8,000円が増額となるものでございます。

同じく款19繰入金、項1、目1、節1特別会計繰入金、説明欄2、後期高齢者医療特別会計繰入金1,186万3,000円でございますが、平成26年度の医療費等の確定による負担金の精算金を一般会計に戻すものでございます。詳細につきましては、議案第91号で説明させていただきます。

次に、14、15ページをお開き願います。歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目4国民健康保険事業費、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金77万円の増額補正でございます。国保事務費として法定分の繰出金となります職員給与費等繰出金を増額するものでございます。

同じく目7医療福祉費、節20扶助費、説明欄、はぐくみ医療費支給経費2,824万円の増額補正でございますが、これは昨日の本会議における議案質疑の中で説明させていただきましたとおりでございます。当初予算におきまして、昨年10月からのマル福対象拡大に伴うはぐくみ医療費につきまして、改めて本年4月以降のこれまでの医療費支給の状況と今後の支出見込み額を推計しましたところ、当初予算ほどの縮減が見込めないことから、つきましては今後のはぐくみ医療費の支給額の増加が見込まれますことから、所要の予算額を増額補正するものでございます。

同じく目8老人医療給付費、節28繰出金、説明欄、後期高齢者医療経費78万4,000円の増額補正でございます。これにつきましては、今年度の人事異動に伴う後期高齢者医療職員給与関係経費の増額により、一般会計からの繰出金を増額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） きので大体わかりました。ありがとうございます。それで、対象者の人数を教えてくださいたいのですが、はぐくみのほうの対象者の人数なのです。

○委員長（増淵慎治君） 三浦委員、それだけでいいですか。

○委員（三浦 譲君） それだけです。

○委員長（増淵慎治君） では、鈴木医療保険課長。

○委員（三浦 譲君） 区分けがよくわからないのです、年齢の区分けが。

○委員長（増淵慎治君） 詳しく説明してください。

○委員（三浦 譲君） 後で資料でも構わないのです。

○委員長（増淵慎治君） では、説明できるだけ。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、平成27年度、今年度の数値で。

○委員（三浦 譲君） ややこしくなるから、資料をお願いします。平成25年度、平成26年度、平成27年度で変化していくのですよね、対象者がね。わけがわからなくなってしまうのですよ、こっちは。

○医療保険課長（鈴木利正君） それは資料の提供ということでよろしいでしょうか。

○委員（三浦 譲君） ええ、資料をお願いします。

○医療保険課長（鈴木利正君） では、後で提供させていただきます。

○委員長（増渕慎治君） では、細かなくてもいいということですね。その流れも……

○委員（三浦 譲君） いやいや、細かなくては大めですよ、人数だもの。

○委員長（増渕慎治君） 人数ね。では、鈴木医療保険課長、お願いします。説明すると言ったよ。

○委員（三浦 譲君） 違う、違う、資料。

○委員長（増渕慎治君） 資料で。

（「わかっているんだったら、みんなにもわかるように説明して」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） いや、資料はみんなに配付する。

（「わかるんだったら」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） 今真次委員から出ましたので、委員の意見を尊重させていただきまして、わかるのでしたらということですので、わかるのでしたら。

○医療保険課長（鈴木利正君） 今持っているので、ちょっとお待ちください。

○委員長（増渕慎治君） 大丈夫です。慌てませんから。

○委員（三浦 譲君） 妊婦さんとか、小学校3年までとか、中学校3年まで、高校3年までだから、ややこしくなるね。

○委員長（増渕慎治君） 誰か手助けいないの。

○医療保険課長（鈴木利正君） いや、そういうことではないです。済みません。

それでは、対象者ということでございますが、平成27年度、4月から9月、高校生拡大前の月平均が4,408人で、高校生に拡大しました10月、10月の申請分を含めまして、10月申請分が2,334人高校生申請がございまして、2,334人が10月新たに高校生が申請、受給者証を交付しております。それにつきまして、合計しますと6,785人というような月のはぐくみの受給者の合計でございます。詳しいことについては、あと資料提供ということでよろしくをお願いします。

○委員長（増渕慎治君） 委員の皆さん、よろしいですか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

では、資料提出をお願いしますね。

○医療保険課長（鈴木利正君） はい。

○委員長（増渕慎治君） それでは、次に山口社会福祉課長、説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（山口信幸君） それでは、社会福祉課所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

まず、議案書の4ページ、予算書の4ページをお願いしたいと思います。第2表歳負担行為の補正でございます。この2つ目でございます。これにつきましては、先ほど総合福祉センター等指定管理委託事業

ということをごさいます、先ほど説明した内容をごさいます。平成28年度から平成32年度までの5年間の指定管理の委託料の上限額を定めるものをごさいます。3億4,086万8,000円ということをごさいます。これにつきましては、債務負担行為いただきまして、今回の議会で議決をいただきました場合、2月に本協定という形で結んでいきたいということで債務負担行為を設定させていただくものをごさいます。

次に、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。款15、項1、目3民生費国庫負担金の中の節3生活保護費負担金ということで823万5,000円の増額補正をお願いするものをごさいます。内容的には2つあるのですけれども、このまず本年度の10月末現在の生活保護支給見込み額の調査に基づきまして、本年度の生活保護費が当初予算よりも増額になる、おおむね500万円程度増額になるということが見込まれることから、その財源であります国庫負担金の増額補正をお願いするものをごさいます。その金額が374万9,000円ということになります。

もう1つは、平成26年度の生活保護費の国庫負担金に過不足、不足額が生じているということで、本年度、過年度分の負担金の交付があるということをごさいます。それにつきましては、448万6,000円ということをごさいます、主に介護保険料関係の扶助費の国庫負担金ということになります。

なお、国庫負担率につきましては、事業費の4分の3が国庫負担ということになります。

次に、歳入の款18、項1、目3民生費寄附金をごさいます。272万1,000円の増額補正をお願いするものをごさいます。こちらにつきましては、ことし社会福祉事業の推進のためということで、市民の方、企業の方、団体の方から貴重なご寄付をいただいております。その寄附金につきまして歳入予算に計上させていただくものということをごさいます。株式会社ヤマイチ様より200万円の大口の寄附がございました。そのほか5件で272万1,000円ということをごさいます。

なお、歳出につきましては、福祉事業基金のほうに積み立てということで、財政課所管になります。

○委員長（増淵慎治君） 山口社会福祉課長、ちょっと済みません。先ほど最初の方、ちょっと名前もう1回。

○社会福祉課長（山口信幸君） 株式会社ヤマイチさんです。

○委員長（増淵慎治君） 済みません。

○社会福祉課長（山口信幸君） 次に、16ページ、17ページをごらんいただきたいと思います。歳出でございす。款3民生費、項3生活保護費、目2扶助費ということで、生活保護者扶助事業でございす。こちらで500万円の増額補正をお願いするものをごさいます。これにつきましては、先ほど歳入で申しましたように、10月現在のことしの見込み額調査におきまして、本年度の生活保護費に不足が生じるということで見込まれたことから、補正予算のほうに計上させていただくものということをごさいます。生活保護の世帯数、人数ともに増加しているということをごさいます。

生活保護者のまず状況でございすけれども、平成27年3月末時点の保護世帯数につきましては675世帯、839人ということをごさいました。それが平成27年9月、半年後でございすけれども、698世帯、867人ということで、世帯として23世帯、人数として28人ふえていることになります。これは、半年間でこの数字がふえるということは、平年の倍の伸びになっているということをごさいます。そういうことから、生活扶助費のほうに不足するということです。また、高齢化の要因がありますので、医療費とか介護扶助、

こういったものも当初予算よりもふえてきているというのが要因でございます。

この増額要望につきましては、補正予算としてお願いするものでございます。よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（増淵慎治君） よくわかるような説明をして、ありがとうございました。

それでは、委員の皆さん……

（「よくわかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

それでは、次に児玉こども課長、説明をお願いします。

○こども課長（児玉祐子君） よろしくお願ひいたします。同じく議案第89号につきまして、こども課所管の内容についてご説明申し上げます。

最初に、債務負担行為補正でございます。3項目ございますが、いずれも平成28年4月1日から業務執行を必要とする委託業務でありますことから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

5ページをお開きください。9行目です。事項名、子育て支援センター下館会場運営委託、限度額745万3,000円でございます。現在小林の総合福祉センター内で運営しております子育て支援センター下館会場の運営を平成28年度から民間事業者へ委託しようとするものでございます。

次に、10行目、事項名、保育料収納事務委託、限度額33万6,000円でございます。市内の民間保育所に入所しております児童の保育料について、保育料収納事務の一部を民間保育所に委託し、各種通知等を保育所から配布してもらうことにより、郵送料の軽減と収納率の向上を図るものでございます。

次に、11行目、事項名、地域子ども・子育て支援事業委託、限度額1億2,568万3,000円でございます。子ども・子育て支援法により、地域の実情に合わせて行う事業とされております13事業ございますけれども、このうち委託業務として行う放課後児童健全育成事業、それからファミリー・サポート・センター事業、この2事業分の予定額でございます。

続きまして、9ページをお開きください。歳入になります。説明欄5つ目になります。保育緊急確保事業補助金2,560万円の減額、同じく9ページ、説明欄中段やや下になりますけれども、名称は同じなのですが、保育緊急確保事業補助金2,560万円の減額補正をお願いするものでございます。歳出で減額をお願いいたします保育緊急確保事業補助金は地域子ども・子育て支援事業の財源であり、事業費の減に伴う国庫補助金及び県補助金の減額補正でございます。補助率は3分の1でございます。

次に、歳出になります。17ページをお願いいたします。説明欄、地域子ども・子育て支援事業7,505万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。国から示された交付要綱により、事業の実施手法として委託等とされていたことから、従来は補助金により実施してまいりました事業につきましても、当初予算において委託料として予算計上しておりました。国の補助基準額が多く階層に分かれ、延べ人数等により金額が変動し、額の確定が困難な事業については委託契約としてそぐわないものと考えておりましたが、平成27年3月末になり、改めてその解釈に補助を含むこととされましたことから、事業の一部を補助金に変更するものであります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑をお願いいたします。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 債務負担行為の質疑なのですが、子育て支援センターの民間委託という説明で、もうちょっと現状と、それから変更点をお願いします。

○委員長（増渕慎治君） それでは、児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） 今は直営の子育て支援センターを下館会場と明野会場と2会場運営しております。この部分の下館会場につきまして、民間事業者さんに運営そのものを全てお願いするというところでございます。

○委員長（増渕慎治君） はい。

○委員（三浦 譲君） 下館会場だけということで、どこへはまだですか。どこへ委託するかとか。今までのままではどうなのかということです。その辺のこと。

○委員長（増渕慎治君） では、説明をお願いします。

○こども課長（児玉祐子君） 委託に関しましては、公募ということを予定しております。今までとどうなのかということなのですが、実は開設当初は直営ということで、下館会場だけを立ち上げたような、下館時代にですね、わけなのですが、今民間の保育所さん等も8カ所運営をお願いしているところがございます。十分民間さんでも広く子育て中のお母様とお子様を受け入れて、よりよい活動ができるということを見込んでの委託でございます。

○委員長（増渕慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 下館会場だけというのはどういう意味なのですか。試験的だということですか。

○委員長（増渕慎治君） 児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） 下館会場は専用の施設がございまして、子育て支援センター専用に使えるスペースを確保しております都合上、毎日開催ができるという条件に今なっております。

○委員（三浦 譲君） もう1度、毎日……。

○こども課長（児玉祐子君） 毎日開催ができるという、毎日オープンできるということです。ということのとてもいい条件でございますので、とりあえずは下館会場さんのほうを委託させていただきたいと考えております。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（増渕慎治君） そのほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

それでは、杉山障がい福祉課長、説明を願います。

○障がい福祉課長（杉山量美君） 障がい福祉課、杉山でございます。よろしくをお願いいたします。

障がい福祉課所管の補正予算についてご説明申し上げます。4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正でございます。下から2行目、地域生活支援事業委託につきまして、平成28年度の委託事業であり、サービスを受ける方々が各事業所との委託契約を事前に処理する必要がありますので、債務負

担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、補正予算書 8、9 ページお開き願います。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目3民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金、説明欄、右側のページになります。36、障害者等福祉サービス費等負担金 5,389万1,000円、その下、38、障害児施設措置費負担金1,296万円の増額補正をそれぞれお願いするものでございます。障害者総合支援法に基づく事業増に伴うものでございます。事業内容につきましては、歳出の説明の中でご説明させていただきます。

次に、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金、説明欄9、地域生活支援事業費等補助金80万円の増額補正でございます。訪問入浴サービス利用者の増加に伴うものでございます。いずれも国庫負担率は2分の1となっております。

同じく款16県支出金、項1県負担金、目3民生費県負担金、節1社会福祉費負担金、説明欄26、障害者等福祉サービス費等負担金2,694万5,000円、その下になります、32、障害児施設措置費負担金648万円の増額補正をそれぞれお願いするものでございます。国庫負担金でご説明した障害者支援事業の増、県の負担金に関するものでございます。県負担金といたしまして、全体事業の4分の1ということになります。

次に、項2県補助金、目3民生費県補助金、節1社会福祉費補助金、説明欄9、地域生活支援事業費等補助金40万円の増額補正でございます。訪問入浴サービスの県補助金の分でございます。同じく4分の1の事業率になります。

以上、歳入についてご説明いたしました。

続きまして、歳出についてご説明いたします。12、13ページになります。よろしく願います。款3民生費、項1社会福祉費、目2身体障害者知的障害者福祉費、説明欄の障害福祉サービス費給付事業1億3,370万2,000円の増額補正でございます。障害者総合支援法に基づくサービスで、介護給付といたしまして居宅介護、重度訪問介護、生活介護、訓練等の給付といたしまして共同生活援助、就労継続支援、非雇用型も含まれる。障害児給付といたしまして、放課後デイサービス、計画相談を利用している方にかかわる経費であります。提供するサービスの報酬の単位、1単位何ポイントということで、それに茨城県の地域の数値の10.18という、簡単に言えば10.18円という形になるのですが、それを掛けたものが給付費になります。そのポイントの見直しがあったことも、この見直しにつきましては、年度に入る前、例えばことしで申し上げますと、平成27年2月、国からのポイントが変更になったという通知に基づいてポイントが上がりまして、新年度予算を決める時点では前年度の単位ということで積算していますので、どうしても年度、4月には前のポイントで予算を決めていたということで、ことしも補正額をお願いするものでございます。

次に、15ページになります。説明欄、地域生活支援事業費160万円の増額補正につきましては、先ほども申し上げました訪問入浴サービス事業の委託でありまして、家庭で入浴が困難な重度の障害者の方に入浴の機会を提供する事業でありまして、地域における生活支援に資することを目的とする事業でございます。訪問入浴サービスにつきましては、当初2名ということで障害者の方にサービスを提供していたわけですが、新たに3名の方がふえまして、この事業費がちょっとふえたということでございます。よろしく願います。

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を願います。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほど説明いただきました13ページの一番下の障害福祉サービス費給付事業ということでありまして、1億3,300万円ですね。そのものなのですが、これの補正額の財源内訳というのが次の14ページの上段にあるのですが、国と県からの補正額が来ているのですが、これは具体的に市のほうからどのような業者に支払いをされているのか、もしわかればお聞きしたいのですが。

○委員長（増渕慎治君） 杉山障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（杉山量美君） 事業といたしましては、地域活動の支援、障害者の方に支援するところといたしましては、社会福祉協議会つばさです。あと、コミュニケーション支援事業、要するに手話通訳者の派遣といたしましては、やはり社会福祉協議会とか茨城県のやすらぎですか、あとさくらという手話通訳者の育成団体がございます。その3業者に。それ全部あるのですよ。例えば、移動支援。申し上げますと、移動……。

○委員長（増渕慎治君） 神原保健福祉部長。

○保健福祉部長（神原光司君） そのほかについては、全部国保連を通した事業所登録のしてあるところに国保連を通して払っているのです、私どもがどこにというのはないので、医療と同じです。今先ほど課長が申したのは、それ以外のものです。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（増渕慎治君） 大嶋委員。ちょっとマイクを使ってもらったほうがいいか。

○委員（大嶋 茂君） 訪問入浴サービス、これには私が質問して、ふえてしまったのですが、今後もまたふえる。多分ふえていくのではないかと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思うのですが。切らないでください。

○障がい福祉課長（杉山量美君） それはございません。

○委員長（増渕慎治君） それは質疑なの、要望なの。

○委員（大嶋 茂君） 要望です。

○委員長（増渕慎治君） では、要望だそうですから、よろしくお願ひします。

そのほか、委員、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） ないようですので、それでは質疑を終結いたします。ご苦労さまでございます。

それでは、次に大山高齢福祉課長、説明を願います。

○高齢福祉課長（大山竹治君） それでは、高齢福祉課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

まず、4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正でございます。最下段の生活管理指導事業委託から次のページの愛の定期便事業委託までの4事業につきましては、高齢者の在宅福祉サービス事業であります。これらにつきましては、平成28年度の委託事業であり、事前に契約等の事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

次に、14、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳出でございます。款3民生

費、項1社会福祉費、目5老人福祉費、節20扶助費、説明欄、在宅福祉サービス事業、シルバーカー購入費助成金32万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、シルバーカー購入費助成金申請者の増加により、増額補正をお願いするものでございます。

次に、節28繰出金、説明欄、介護保険特別会計繰出金28万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、小規模な通所介護事業所の指定、更新等管理業務が県から移行されることに伴う管理ソフト、機器等の導入費として増額補正をお願いするものでございます。

その下の説明欄、介護サービス事業特別会計繰出金293万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、高齢福祉課地域包括支援グループ職員の人事異動に伴う人件費の増に伴うものでございます。詳細につきましては、この後の議案第74号、第75号の介護保険特別会計補正予算及び介護サービス事業特別会計補正予算のほうでご説明いたします。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願ひます。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。ご苦労さまでございました。

それでは、次に百目鬼ことぶき荘老人ホーム長、お願ひします。

○ことぶき荘老人ホーム長（百目鬼 香君） ことぶき荘老人ホームの百目鬼です。よろしくお願ひいたします。

議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、ことぶき荘老人ホーム所管の補正予算についてご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開き願ひます。第2表、債務負担行為の補正でございます。5ページの4段目、事項、ことぶき荘老人ホーム夜間管理委託、期間、平成28年度、限度額330万5,000円。その下のことぶき荘老人ホーム栄養管理委託、期間、平成28年度、限度額420万1,000円、その下のことぶき荘老人ホーム調理業務委託、期間、平成28年度、限度額1,691万3,000円、その下のことぶき荘老人ホーム支援業務委託、期間、平成28年度、限度額2,706万1,000円、次、ことぶき荘老人ホーム清掃・維持管理委託、期間、平成28年度、限度額160万4,000円の債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑をお願ひいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。ご苦労さまでございました。

次に、岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） それでは、介護保険課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願ひます。歳入でございます。歳入につきましては、款16県支出金、項2県補助金、目3民生費県補助金、節1社会福祉費補助金、説明欄の施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金6,180万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、介護老人保健施設開設準備経費に係る補助金であります。詳細については歳出でご説明申し上げます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目5老人福祉費、節19負担金補助及び交付金、説明欄の介護保険施設開設準備経費助成特別対策事業6,180万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、先ほど歳入でご説明したところでございます。介護老人保健施設開設準備経費に係る補助金であります。現在建設中の施設であります筑西市古郡554番地、介護老人保健施設プレミアム元気館筑西でございます。対象事業者はつくば市谷田部6107の1、医療法人社団みなみつくば会理事長、今川民子氏でございます。こちらは平成28年4月オープンを目指して進めているところでございます。この事業者が事業開設に当たりまして、より安定した施設運営及び施設整備を行うために、開設準備に係る経費に対して補助金を交付するものでございます。

以上が介護保険課所管の補正でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑をお願いいたします。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 今言われた古郡のやつは何人ぐらいあれなのですか。どういう準備している状態なのか、状況を教えてください。

○委員長（増淵慎治君） それでは、岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） それでは、まず入所人数なのですが、100床を目標としています。それで、面積的に言います。建物の面積で言いますと、2階建ての建物で、1階部分が2,242平米、2階部分が1,812平米で、合計4,054平方メートルの鉄骨づくりの2階の建物でございます。

○委員長（増淵慎治君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） かなり大きいですね、これね。それだけのあれをしてつくるのですが、民間でつくるのであれなのですけれども、これは結局市としてはそういうのについての補助金というのは、先ほど言った、これは県ですよ。市としても少しは補助金をつけ足しているのですかというのを伺えれば。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） こちらの事業につきましては、この6,180万円につきまして全額県のほうの補助金で、市のほうを通して業者のほうに交付するという事で、市のほうについてはお金のほうは全然出ておりません。

○委員長（増淵慎治君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 要するに、県から来るお金なので、市はただ窓口として、考え方としてやっているというふうに考えて、市はそれに対しての持ち出しは一切ない。今後についてもその辺は、では何なのか。結局つくば市のこの業者というか、そういう施設なものですから、市のほうからこれは今後どうするのかなと思って。大きいからね。それらはどういうふうに考えているのか。それはまだわからないということですか。

○委員長（増淵慎治君） 神原保健福祉部長。

○保健福祉部長（神原光司君） お答えします。

市の補助金ということですが、これは介護保険の施設でございます。介護保険というものは、あくまでも営利という目的でやっているものが非常に多くございます。福祉的意味合いで言うと、養護老

人ホームとか、それから障害者施設、それから特別養護老人ホームの一部も介護保険法と老人福祉法の部分が重なり合っておりますので、そういったものに対しては社会福祉法人の補助に関する要綱というのがありますので、それについては、国、県の補助金等が出た場合には市のほうでも応分の補助金を上乘せして支給しております。

以上でございます。

○委員長（増渕慎治君） 真次委員、わかりますか。

○委員（真次洋行君） 最終的には市のほうに係ってくると私は思うのだけれども、何だかんだ言って、いいです。

○委員長（増渕慎治君） わかりました。

では、小倉委員、さっきありましたけれども、手を挙げましたね。どうぞ。

○委員（小倉ひと美君） 同じように、この……

○委員長（増渕慎治君） 小倉委員、ちょっとマイクに近づいて。

○委員（小倉ひと美君） 老人保健施設の概要などとか、あとはどういったサービスなどを提供するところなのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（増渕慎治君） 岩渕介護保険課長さん、お願いします。

○介護保険課長（岩渕寿雄君） それでは、介護老人保健施設の施設としては、介護を必要とする高齢者が自立するための施設ということでございまして、介護保険の対象となる介護施設で、要介護1から5に認定された身体状況、病状が安定期にある、原則として65歳以上の方が入所できるということで、家庭での復帰を主な目的として、24時間、365日営業できる、そういった施設でございます。

○委員長（増渕慎治君） いいですか。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（増渕慎治君） ほかありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を終結いたします。ご苦労さまでございました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時07分

再 開 午後 3時15分

○委員長（増渕慎治君） 会議を再開いたします。

それでは、始まる前に。先ほど三浦委員から質疑がありましたはぐくみの受給者の状況について、委員の皆様資料として鈴木医療保険課長からいただいておりますので、目を通していただきたいと思います。

それでは、次に議案第90号「平成27年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について審査をしていただきたいと思います。

それでは、医療保険課から説明をお願いします。

鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、説明させていただきます。

議案第90号「平成27年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきまして説明させていただきます。

4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為でございます。平成28年度における国民健康保険税コンビニ収納委託、国民健康保険税公金収納情報データ化委託及び特定健康診査受診券等印刷・封入封緘委託につきましては、事前契約が必要でございますので、債務負担行為の設定を行うものでございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。歳入でございます。款10繰入金、項1、目1一般会計繰入金、節3職員給与費等繰入金77万円の増額補正でございます。これにつきましては、高額療養費支給管理システム改修の実施と、国民健康保険税のコンビニ収納業務費用の増加見込みに伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

次に、款11、項1繰越金、目2、節1その他繰越金9,010万5,000円の増額補正でございますが、前年度繰越金でございます。歳出に係る経費の財源として増額するものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄、国保総務一般事務費48万6,000円の増額補正でございます。これは、マイナンバーに関する法令改正に伴う高額療養費支給管理システムの改修の実施に伴うものでございます。

同じく項2徴税费、目1賦課徴収費、説明欄、国保賦課徴収事務経費28万4,000円の増額補正でございますが、これは国民健康保険税のコンビニ収納件数が当初見込みよりも大幅に増加していることに伴うものでございます。

次に、款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金、説明欄、償還金9,010万5,000円の増額補正につきましては、平成26年度事業分の国県支出金の精算による返還金でございます。内訳でございますが、国庫支出金返還金では療養給付費負担金返還金及び特定健康診査等負担金返還金となっており、また県支出金返還金は特定健康診査等負担金返還金となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（増淵慎治君） ご苦労さまです。それでは審議を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、これより議案第90号の採決をいたします。

議案第90号「平成27年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、可決されました。ありがとうございます。

それでは、次に、続きまして議案第91号「平成27年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について審査をしていただきます。

それでは、医療保険課から説明をお願いいたします。

鈴木医療保険課長さん、よろしくお願いいたします。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、議案第91号「平成27年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきまして説明させていただきます。

4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為でございます。平成28年度における長寿健康診査受診券等印刷・封入封緘委託、後期高齢者医療保険料コンビニ収納委託及び後期高齢者医療保険料公金収納情報データ化委託につきましては、事前契約が必要でございますので、債務負担行為の設定を行うものがございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。歳入でございます。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他繰入金、節1人件費繰入金78万4,000円の増額補正でございますが、一般会計補正予算でも説明いたしましたが、今年度人事異動に伴う後期高齢者医療職員給与関係経費の増額見込みにより、一般会計からの繰入金を増額するものがございます。

次に、款5諸収入、項5、目1雑入、節3後期高齢者医療療養給付費負担金精算金1,186万3,000円の増額補正でございますが、平成26年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算により、茨城県後期高齢者医療広域連合から市へ償還されるものがございます。その受け入れ先でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、説明欄、後期高齢者医療職員給与関係経費78万4,000円の増額補正でございますが、歳入で説明しましたとおり、人事異動に伴い、後期高齢者医療職員給与関係経費を増額するものがございます。

次に、款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金、節28繰出金1,186万3,000円の増額補正でございますが、平成26年度後期高齢者医療給付費負担金の精算に伴うものがございます。さきに説明しましたとおり、当該精算金を一般会計へ戻すものがございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） 審議を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

それでは、これより議案第91号の採決をいたします。

議案第91号「平成27年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、可決されました。ご苦労さまでございます。

それでは、次に移ります。議案第94号「平成27年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について審査をしていただきたいと思います。

それでは、介護保険課から説明をお願いいたします。

岩淵介護保険課長、よろしくお願いいたします。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） それでは、議案第94号「平成27年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第

3号)」についてご説明申し上げます。

初めに、4ページをお開き願います。表の2、債務負担行為でございます。介護保険料コンビニ収納委託、介護保険料公金収納情報データ化委託につきましては、介護保険料の収納にかかわる委託でございます。続きまして、二次予防事業委託から介護用品（紙おむつ）支給事業委託までの6事業につきましては、高齢者の総合相談及び介護予防等に係る委託事業であります。これらにつきましては、平成28年度の委託事業であり、経常経費に属するもので、前年度契約の事務を処理するための債務負担行為でございます。よろしく願います。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。歳入ですが、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他一般会計繰入金、節2事務費繰入金28万2,000円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、小規模な通所介護事業所が平成28年度から地域密着型サービス等への移行となるため、それに伴い、事業所の指導、それから管理システム、そういった整備を行うための費用でございます。

次に、歳出でございます。8ページ、9ページをお開き願います。款1総務費、項6事業所指導・管理費、目1事業所指導・管理費、節18備品購入費28万2,000円の増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、先ほど歳入でご説明したとおり、平成28年度からの小規模な通所介護事業所の件でございます。これらについてのシステム等の整備を行うということでございますので、来年度当初から事業を進めるために費用を計上するものでございます。

以上が介護保険課の特別会計の補正予算でございます。よろしく願います。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 済みません。今の債務負担行為でちょっと聞きたいのですけれども、介護用品で紙おむつって、1人何枚渡しているのですか、これは大体。それでこの金額が出てきていると思うのだけれども、前1回聞いたかと思うのだけれども、でもあれからもかなりたっているからね、私が聞いたやつは。

○委員長（増淵慎治君） それでは、では真次委員、それだけでいいのね。

では、それ、岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） この内容については高齢福祉課が担当なものなので、そちらで説明しますので、済みません。

○委員長（増淵慎治君） 特別、はい、大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） ただいまのご質疑でございます紙おむつの支給枚数でございます。テープ型といいまして、いろいろな型はあるのですけれども、テープ型1カ月30枚を限度として、それに類する同じような値段でいろいろなタイプを支給しております。

以上でございます。

○委員（真次洋行君） はい、わかりました。要するに1カ月30枚、今、1人ね。

○委員長（増淵慎治君） もとへ戻りました。はい、どうぞ。質疑はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増淵慎治君) それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第94号の採決をいたします。

議案第94号「平成27年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第3号)」について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長(増淵慎治君) 挙手全員。よって、可決されました。ありがとうございます。

それでは、次に議案第95号「平成27年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)」について審査をしていきたいと思います。

それでは、大山高齢福祉課長、よろしく申し上げます。

○高齢福祉課長(大山竹治君) 議案第95号「平成27年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)」につきましてご説明申し上げます。

まず、4ページをお開き願います。第2表、債務負担行為でございます。予防給付ケアマネジメント事業委託につきましては、市内の居宅介護支援事業所に介護保険認定の要支援1、要支援2の方に対するケアプランの作成の業務委託でございます。これにつきましては、平成28年度の委託事業であり、事前に契約等の事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

次に、6、7ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。款6繰入金、項1、目1、節1一般会計繰入金293万3,000円の増額補正をお願いするものです。これにつきましては、居宅介護支援員2名に係る人事異動等に伴う人件費の増に伴うものでございます。

次に、8、9ページをお開き願います。歳出でございます。款1介護サービス事業費、項1居宅介護サービス事業費、目2居宅介護支援事業費、説明欄、居宅介護職員給与関係経費293万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、歳入でご説明申し上げました居宅介護職員2名の人事異動に伴う人件費増によるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長(増淵慎治君) それでは、質疑をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増淵慎治君) それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第95号の採決をいたします。

議案第95号「平成27年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)」について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長(増淵慎治君) 挙手全員。よって、可決されました。ご苦労さまでございました。

ここで、保健福祉部の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。市民病院事務部のほうへ入れかえをいたします。皆さん、どうもお疲れさまでした。

[執行部入れかえ]

○委員長（増淵慎治君） それでは、今から市民病院の審査をさせていただきますが、その前に、市村部長を初め、実は我々の福祉文教委員会のほうの要望で毎回皆さんの手元に行っていると思うのですが、市民病院の運営委員会の審査の議事録を皆さんに配付させていただいておりますので、お礼を申し上げて、ぜひ皆さん、これを見て活用して、質問あればどんどんやっていただいても結構ですので、まずお礼を申し上げたいと思います。

それでは、議案第97号「平成27年度筑西市病院事業会計補正予算（第2号）」について審査をしていきたいと思ひます。

それでは、病院総務課から説明をお願いいたします。

上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） 病院総務課長の上村です。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第97号「平成27年度筑西市病院事業会計補正予算（第2号）」について概要をご説明申し上げます。

第1条、平成27年度筑西市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

続きまして、第2条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定めるものでございます。第2条は、4件の業務委託について事前の契約を必要とすることから、債務負担行為をお願いするものでございます。

初めに、浄化槽維持管理業務委託料です。病院内のし尿浄化槽処理施設の維持管理業務を委託するもので、平成28年度の限度額を180万円とするものです。

続きまして、医療事務業務委託料です。病院の外来クラーク業務、入退院業務、会計窓口業務、カルテ管理業務、人間ドック受付業務、夜間の救急患者受付業務などの医療事務関連業務を一括して委託するもので、平成28年度の限度額を5,700万円とするものでございます。

続きまして、SPDシステム管理業務委託料でございます。病院が使用いたします診療材料や事務消耗品等を発注から在庫管理、そして払い出しまでを一元管理する業務委託でございます。平成28年度の限度額を700万円とするものでございます。

続きまして、検体検査委託料です。臨床検査における血液検査や病理検査につきまして、検査器具を含めた総合業務委託でございます。平成27年度をもって3カ年の契約期間が終了いたしますので、平成28年度から平成30年度の3カ年間につきまして限度額を1億2,000万円とするものでございます。

以上、病院事業会計の補正予算でございます。

○委員長（増淵慎治君） ありがとうございます。それでは、委員の皆さん、質疑をお願いします。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） SPDシステムの件についてちょっと、もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（増淵慎治君） 上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） SPDシステムにつきましては、物品管理システムでございます。平成26年度から民間的手法といたしまして導入を開始いたしました。診療材料費や消耗備品などの仕入れや

在庫管理、払い出しなどを管理することによりまして、物品の発注、運搬、搬入に係る労務の負担の解消、そして医療事務や医療及び事務スタッフの業務負担の軽減を図るために導入したものでございます。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 大体わかりましたけれども、もうちょっと詳しく聞くと、要するに在庫が今どのくらいあるかの管理と、あと今各課で何が必要かといったようなことを加味して発注をする業務をやって、お金のこともやると、こういうふうに理解すればいいですか。

○委員長（増淵慎治君） 上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） ええ、委員さんおっしゃるとおりでございます。SPDセンターという1つの倉庫を持ちまして、そこで病院内で使う医療機器、備品、消耗品等を持ってまして、そこで病院が必要とあらば請求いたしまして、そこから持ってきてから使うような形をとっております。

○委員長（増淵慎治君） それでは、大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） その話と、では病院の中にそういうものを置くわけではなくて、在庫を抱えるのではなくて、必要なときに持ってくるわけね。わかりました。

○委員長（増淵慎治君） 上村病院総務課長、もう1回。そのとおり。

○病院総務課長（上村好夫君） 在庫を抱えておりますのは、SPDという会社が抱えておりまして、必要なときに病院が買うような形になってございます。

○委員（大嶋 茂君） わかりました。

○委員長（増淵慎治君） トヨタ方式。

そのほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第97号の採決をいたします。

議案第97号「平成27年度筑西市病院事業会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、可決されました。ご苦労さまでございました。

それでは、ここで市民病院事務部から教育委員会に入れかえをいたします。

〔執行部入れかえ〕

○委員長（増淵慎治君） それでは、教育委員会所管の審査に入ります。

その前に、先ほどもお話ししましたけれども、我々の福祉文教委員会のほうの要望で波山記念館の決算書をいただきました。ありがとうございました。

それでは、ただいまから審査に入りたいと思います。

議案第84号「板谷波山記念館における指定管理者の指定について」審査していきたいと思います。

それでは、高島文化課長から説明いただきます。

○文化課長（高島健二君） 文化課の高島です。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

きます。

議案第84号についてご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、板谷波山記念館の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、公の施設。名称、板谷波山記念館、所在、筑西市甲866番地1。

2、指定管理者。名称、一般財団法人波山先生記念会、代表者、理事長、関正夫、所在、筑西市甲866番地1。

3、指定の期間、平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）。

平成27年12月2日提出でございます。

次に、概要についてご説明申し上げます。現在板谷波山記念館の管理運営につきましては、地方自治法第244条の2に規定をいたします指定管理者制度を平成18年度から導入しまして、現在平成27年度までの5年間を一般財団法人波山先生記念会を指定管理者としまして施設の管理運営をしております。このたび、現在の指定期間が来年の3月31日で満了いたしますことから、引き続き指定管理を指定管理者制度により行うために、新たな指定の議会議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理者の指定に当たりましては、本来指定管理者の募集を公募とすることが筑西市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条に規定をしております。しかしながら、板谷波山記念館の施設内に波山先生記念会の所有する生家作業棟があること、また過去の実績を見ましても特別問題なく、良好に運営を行っていること、また展示している所蔵品、これが全て波山先生記念会の所有であることを考慮いたしまして、原則公募の例外規定でございます同条例第5条の公募によらない候補者の選定により、波山先生記念会を候補者として選定いたしました。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

稲川委員。

○委員（稲川新二君） その「波山先生」何とか会は何名いらっしゃって、その方たちの保有なさっているものを展示されているということですが、この収支決算書の中には、その方たちへのお借りしているようなものは入っているのでしょうか。

○委員長（増淵慎治君） 高島文化課長、どうぞ。

○文化課長（高島健二君） 波山先生記念会につきましては、理事長、常務理事、そのほか3名の理事の方がいらっしゃいます。現在の指定管理につきましては、波山先生記念会で雇っていらっしゃいます事務局長1名、それと臨時の職員の方4名で運営をしておりますので、支払われています報酬につきましては、その事務局長並びに臨時職員の方の報酬になっております。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） そうすると、その所有者の方への賃借料というか、作品の。というものはこの収支決算書の中には入っていないという見方でいいのですか。

○委員長（増淵慎治君） 高島文化課長。

○文化課長（高島健二君） はい、そのとおりでございます。

○委員（稲川新二君） わかりました。

○委員長（増淵慎治君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第84号の採決をいたします。

議案第84号「板谷波山記念館における指定管理者の指定について」、賛成者の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。可決されました。ありがとうございます。

それでは、次に議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうちの教育委員会所管の補正について説明を受けます。

まず最初に、臼井学務課長、よろしくをお願いします。

○学務課長（臼井修三君） 教育委員会学務課の臼井と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち、教育委員会学務課所管の補正予算でございます。

第2表、債務負担行為補正、1、追加、6ページをお開き願ひます。上から3分の1の部分にございます真岡市義務教育委託、小中学校英語活動サポート委託、小学校教師用教科書・指導書購入、中学校教師用教科書・指導書購入、4つの債務負担行為補正についてご説明申し上げます。

まず、真岡市義務教育委託でございます。期間、平成28年度、限度額100万円。樋口地区の児童生徒で、久下田小学校及び久下田中学校に就学を希望するお子さんを真岡市に委託しております。平成28年度の予定人数は小学生14名、中学生9名で、合計で23名の予定です。予算額は平成27年度と同額でございます。

次に、小中学校英語活動サポート委託でございます。期間、平成28年度、限度額3,700万円。外国語指導助手ALTを配置し、市内小中学校において外国語活動や国際理解教育の授業、英語の授業を行い、児童生徒の英語力や国際理解に対する意識の向上を図ることを目的としております。平成27年度におきましては、予算額3,230万円、9人体制で27の小中学校をサポートしております。1学級週1回の訪問を目指しておりますが、現状では実現が困難な状況でございます。平成28年度は指導助手を1名増員し、10名体制で、少なくとも1学級週1回以上の訪問を実現したいと考えております。委託先の選定はプロポーザル方式でございます。

次に、小学校教師用教科書・指導書購入でございます。期間、平成28年度、限度額115万5,000円。平成27年度に、小学校で使用する教科書の採択がえがございました。採択がえとなりました教科書及び指導書を各小学校の担当教員に支給し、教員の指導力の向上及び授業内容の充実を図ることを目的としております。平成28年度に支給する教科書は、書写の2年、4年、6年、地図の4年生分でございます。これ以外の教科書につきましては、平成27年度に支給済みでございます。

次に、中学校教師用教科書・指導書購入でございます。期間、平成28年度、限度額1,600万円。平成28年度に採択がえとなる教科書及び指導書を各中学校の担当教員に支給し、教員の指導力の向上及び授業の内容の充実を図ることを目的としております。こちらにつきましても、4年に1度の採択がえに伴うものでございます。

以上、4件の債務不負担行為の補正予算の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） では、質疑を終結いたします。ありがとうございます。

次に、星野明野幼稚園長、説明をお願いいたします。

○明野幼稚園長（星野育代君） 明野幼稚園長の星野でございます。よろしくお願いいたします。

議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」、4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正の上から6行目になります。明野幼稚園園児送迎バス運行委託でございます。明野幼稚園園児送迎バス運行委託は、筑西市所有のバスで、その運行、管理を業者に委託しております。平成28年4月1日から平成30年3月31日まで2年間を、車両2台長期契約を業者に委託するため、債務負担行為をお願いするものでございます。限度額は1,526万円でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） よろしいですか。では、質疑を終結いたします。ありがとうございます。

次に、鈴木学校給食課長、説明をお願いいたします。

○学校給食課長（鈴木忠夫君） 学校給食課の鈴木です。よろしくお願いいたします。

議案第89号、一般会計補正予算でございます。第2表、債務負担行為補正についてご説明申し上げます。6ページをお願いいたします。学校給食従事職員保菌検査67万4,000円でございます。一番下の欄でございます。学校給食を実施するに当たり、文部科学省は衛生管理に係る管理体制を学校給食衛生管理基準で定めてございます。この衛生管理基準で、学校給食従事者については日常的な健康状態の点検を行うとともに、検便は赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌血清型O 157その他必要な細菌について毎月2回以上実施すること、またノロウイルスを原因とする感染性疾患による症状と診断された学校給食従事者は、高感度の検便検査においてノロウイルスを保有していないことが確認されるまで調理作業を控えさせるということとしております。この規定により、学校給食の安全、安心を確保するため、学校給食従事職員の保菌検査を毎月実施するものでございます。

以上でございます。

○委員長（増渕慎治君） ありがとうございます。それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を終結します。ありがとうございます。ご苦労さまです。

次に、高島文化課長、説明をお願いします。

○文化課長（高島健二君） それでは、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」の

うち、所管の部分についてご説明をいたします。

4 ページ、債務負担行為補正でございます。上から 8 行目、事項、板谷波山記念館指定管理委託、期間、平成28年度から平成32年度、限度額1,920万円でございます。これは、先ほど議案第84号の板谷波山記念館における指定管理者の指定についてで説明いたしました波山記念館の5年間の指定管理に係る債務負担でございます。5年間の管理委託料として最大1,920万円を限度としてお認めいただくものでございます。実際の支出額につきましては、単年度ごとに取り交わしをいたします年度協定書で決めることとなっております。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） では、質疑を終結いたします。ご苦労さまでございました。

それでは、続きまして、菊地地域交流センター長、説明をお願いします。

○地域交流センター長（菊地正美君） 地域交流センターの菊地でございます。よろしくどうぞお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」の公民館所管の補正予算についてご説明申し上げます。

第2表、債務負担行為補正、1、追加でございます。6 ページをお開きいただきたいと思います。平成28年度の委託業務に関し、事前の契約等の事務処理を行う必要があるものに対しまして債務負担行為を行わせていただくものでございます。6 ページの中段、下から11行目になりますけれども、地域交流センター受付案内・施設管理・建築物衛生管理委託、期間が平成28年度、限度額が797万5,000円。その下になりますけれども、地域交流センターの夜間管理委託、期間が平成28年度、限度額が276万1,000円、それと下から8行目になります。明野公民館夜間管理委託、期間が平成28年度で、限度額が138万1,000円の債務負担行為をお願いするものでございます。

内容につきましては、受付案内業務につきましては、アルテリオ1階において毎日午前9時から午後4時30分まで1名、施設管理業務につきましては、アルテリオ全体の施設管理ということで、危険物取扱者を1名委託して、午前8時30分から午後10時15分まで1名を業務委託するものです。

夜間管理業務につきましては、午後5時15分から午後10時15分まで2名を委託するものでございます。

明野公民館につきましては、夜間管理業務につきましては、午後5時15分から午後10時15分まで1名に業務委託するものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（増淵慎治君） ありがとうございます。それでは、質疑をお願いいたします。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 地域交流センターのほうですけれども、これ、受付、それから施設管理、建物衛生管理を一括で委託するというふうに見えるのですけれども、それでいいのか。そうならば、どこに今委託しているのかをお願いします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、菊地地域交流センター長。

○地域交流センター長（菊地正美君） これは一括しての委託行為でございます、今現在国際ビルのほうに委託をしております。指名競争入札ということで競争の結果、国際ビルということでございます。

○委員（三浦 譲君） はい、わかりました。

○委員長（増淵慎治君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。ご苦労さまでございました。

次に、糸井関本公民館長兼生涯学習センター長、説明をお願いいたします。

○関本公民館長兼生涯学習センター長（糸井 清君） 関本公民館の糸井と申します。よろしく申し上げます。

それでは、議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」の第2表、債務負担行為補正についてご説明申し上げます。

まず、第2表の6ページの下から9行目に入りますけれども、関本公民館管轄の施設は関本、河内、黒子公民館の3公民館、そしてことしから生涯学習センターが含められましたので、4施設管轄してございます。そういう中で、来年度からは関本公民館の事務関係ですか、それを生涯学習センターのほうへ移ってやろうということで、今前提で計画しました。

それでは、その6ページの下から9行目にあります平成28年度の管理委託、限度額についてご説明いたします。まず、関本・河内・黒子公民館の管理委託費でございます。808万7,000円ですが、これは昼間と夜間の施設の委託でございます。例年シルバー人材センターのほうへ委託してございます。昼間は週5日間、そして夜は週6日間委託してございます。夜間管理については、部屋の貸し出しとか、最後に建物の施錠ということで、週6日間お願いしているものでございます。

それからまた、2つ目下の生涯学習センターの管理委託費146万2,000円ですが、これも例年シルバー人材センターのほうへ委託しておりまして、昼間の管理委託と夜間の管理委託というふうなことになってございます。昼間の場合は土曜日、日曜日、祭日の委託、そして夜間は火曜日から金曜日までの週4日間の管理委託ということでなっております。

ということで補正予算を上げさせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（増淵慎治君） ありがとうございます。それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。ご苦労さまでございます。

次に、谷口協和公民館長、説明をお願いいたします。

○協和公民館長（谷口 明君） 協和公民館長の谷口です。着座にて説明させていただきます。

筑西市一般会計補正予算（第8号）補正について、協和公民館所管の補正予算についてご説明申し上げます。

第2表、債務負担行為補正、追加1でございます。6ページをお開きいただきたいと思います。下から7行目、協和公民館夜間管理委託、限度額138万1,000円の債務負担行為でございます。内容について申し

上げますと、年末年始及び月曜休館日を除く午後5時から午後10時までを業務委託するものでございます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。ご苦労さまでございます。

次に、谷口スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（谷口充男君） スポーツ振興課の谷口です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、おととい日曜日に開かれました第11回ちくせいマラソン大会に際し、多くの議員の先生方
に来賓として出席していただきまして、まことにありがとうございます。皆様のご協力のもと、盛況のう
ちに無事大会を終了することができました。この場をおかりしまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、議案第89号のうち、スポーツ振興課所管の補正予算について説明させていただきます。着座
にて失礼します。

まず、債務負担行為でございますが、4ページをお開きいただきます。上から7番目、明野地区体育施
設警備委託で126万3,000円、期間が平成28年度から平成31年度でございます。明野の体育センター及び明
野トレセン、武道館の警備委託でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。下から4番目でございます。下館武道館警備委託14万6,000円、
次に下館・協和地区体育施設管理委託759万4,000円でございます。下館総合体育館夜間管理、下館トレ
ニングセンター管理、協和の社体育館管理委託でございます。

次の協和サッカー場の夜間管理委託、27万7,000円であります。

次に、歳出でございますが、20、21ページをお開きください。よろしいでしょうか。では、款10教育費、
項6 保健体育費、目2 体育施設費、節18備品購入費140万5,000円でございます。下館総合体育館の放送設
備が経年劣化により故障し、部品が既に供給できない状態で修理不能のため、入れかえるものでござい
ます。

次に、款11災害復旧費、項1 災害復旧費、目1 災害復旧費、節15工事請負費1,178万3,000円ございま
す。9月の台風18号による豪雨の被害により、鬼怒緑地公園の災害復旧経費でございます。内容としまし
て、テニスコート、野球場、ソフトボール場内に設置された工作物が浸水被害により倒壊し、使用不能と
なったため撤去、新設工事を行うものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） 質疑をお願いいたします。委員の皆さん、どうでしょう。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。谷口課長さん、ご苦労さまでした。

齊藤副館長さん、お待ち遠さまでした。最後になります。続いて、齊藤美術館副館長の説明をいただき
ます。お願いします。

○美術館副館長（齊藤瑞留子君） 美術館の齊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて
失礼いたします。

議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」でございます。

それでは、美術館所管の補正予算についてご説明申し上げます。6ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正、1、追加でございます。下から5行目、しもだて美術館受付委託、期間が平成28年度、限度額が254万7,000円でございます。

内容についてご説明申し上げますと、受付案内業務、美術館チケット販売業務、図録の販売業務、それから来館者への駐車券処理等業務につきまして、アルテリオ3階美術館ロビーにおいて午前9時30分から午後6時まで1名を業務委託するものでございます。

ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。ご苦労さまでございました。

以上で議案第89号について、各部の説明と質疑が終了いたしました。

これより採決をまいります。

議案第89号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、可決されました。ご苦労さまでございました。

以上で今議会の福祉文教委員会の審査を終了といたします。

まことに皆さんご苦労さまでございました。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（増淵慎治君） 以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後 4時09分